

令和5年度
(2023年度)

事業計画書



学校法人 研伸学園

令和5年度（2023年度）

事業計画

1. はじめに

本学園の建学の精神は、第一に地域に密着し、教養・技術の向上はもとより、地域の要請に応え、時機に即した教育を具体的に展開していくことにある。第二に、社会がいかに大きく変わろうとも、建学の精神を一貫して堅持していくことである。すなわち「生命の尊重と人間の尊厳を理念として、幅広い教養と豊かな人間性を持ち、誠実、親切に人々と相互信頼を保ちながら、看護を実践し広く社会に貢献できる看護師を育成する。」ことであります。地域社会の要請に応え、人々の健康と生活の質の向上に寄与することを目指して、時機に即した教育の具現化に取り組むために必要な施策を事業として推進していきます。

そして、これまで新型コロナウイルス感染の拡大では、臨地実習や各種行事等が制限されましたが、令和5年度は、必要な感染症対策を講じた上で適切に実施していきます。

2. 今後の方針

学園の維持を可能とする経営体制を構築するために、理事長の指導の下で、理事長代行を委嘱するとともに、理事長代行、学長、学部長、事務局長によるガバナンス体制に研究科長を加え令和5年度においても引き続き行います。会議では、学園運営にかかわる様々な課題を審議し、課題解決に向けた方針を決定して対策を実施してきました。今後も令和5年度の予算編成方針を提案して、教育研究経費と管理経費を適正となるよう精査を行います。

また、大学の収入を増加する対策としては、これまで寄付金の受け入れ態勢の整備や入学定員を上回る学生数の確保、科学研究費等の競争的外部資金の獲得への支援を積極的に行ってきました。令和5年度も引き続き経営改善に向けて様々な取り組みを実施し、健全な財政基盤の確立に努めるとともに、よりよい教育環境の実現を目指します。

教育においては、大学開学4年間の教育課程の実績をもとに令和4年度に見直した新カリキュラムについて、引き続き充実を図っていきます。

高度な教育の充実では、令和5年4月に開設した大学院看護学研究科について、認可された設置計画の着実な履行に努めるとともに、後期課程の設置に向け検討していきます。

本学の教育研究等の総合的な状況については、公益財団法人日本高等教育評価機構が実施する大学機関別認証評価を令和5年度に受審して評価を受けます。

後援会からの支援を受け、平成30年度から、国家試験対策や教育環境整備を進めており、令和5年度も引き続き、国家試験対策や教育環境整備と学生サービスの向上を目指し、支援をしていただきます。

3. 課題解決への対応方針と具体的な対応策

令和5年度も引き続き以下の(1)から(13)の方針、対応を行います。

(1) 経営基盤の安定化を図るために、予算システムの向上と予算執行の適正化を図ります。

- (2) 本学の理念と教育目標に沿った優秀な学生の入学者を確保するため、令和5年度大学入学者選抜実施要項を吟味し、本学の入学試験のあり方を検討して、必要な改正を図ります。
- (3) 大学機能（教育・研究活動と学生へのサービス等）の向上を図るために、日本高等教育評価機構による大学評価を受審します。
- (4) さらに教職員の資質向上を目指して、FD・SD活動や研修への支援を図ります。
- (5) 大学の教育と研究活動の基盤となる競争的資金や補助金の獲得を図るために、教員の研究活動や業務改善に対する組織的な支援を図ります。
- (6) カリキュラムの見直しによる改善に基づき、適正な教員と職員の配置を検討します。
- (7) 学生と教職員間の良好なコミュニケーションを図るための研修を計画し、学生の声を反映できるシステムの構築を図ります。
- (8) 学生の学修や自主活動の場である、図書館等の充実と学生のキャンパスアメニティーの充実を図ります。
- (9) 将来構想案を提示して学内の議論を喚起するとともに、将来構想の実現に向けた準備を進めます。
- (10) 防災・災害対策マニュアルやBCP等について、不断の見直しを行い、危機管理体制の充実を図ります。
- (11) 看護地域創成研修センターの開設に伴い、地域住民や行政、地域の保健・医療・福祉との協働と連携を図ります。また、基幹病院及び新たに発足した研伸学園同窓会との協働と連携の推進を図ります。
- (12) 大学運営会議に教職員の意見を聴く機会やガバナンスの方針を説明する場を設けるとともに、大学運営会議から発信する機会を図ります。
- (13) 大学院開設に伴い、地域の健康課題と多様化する医療ニーズに対応し、研究・教育能力を有する高度な看護実践者の育成を目指します。

4. 施設・設備

大学の既存の設備修理及び有効活用に向けた整備の年次計画を立て、実施していきます。

令和5年度は、3号館1階トイレ改修、学生食堂の充実等、学生の学修環境及びキャンパスアメニティーの整備・充実を図ります。

5. 組織・人事における取組み

急速な社会の変化に応じ機敏に対応するため、学長のリーダーシップに基づいた本学の意思決定にあたり、大学運営会議での課題の解決に向けた対策を進めます。また、理事長の指導の下で、さらなる活性化を図ります。

教育職員と事務職員双方の意識改革が重要と捉え、教職員の業務内容を改善・向上させる取り組みであるFD・SD委員会の活動を引き続き進めていきます。

事務組織については、各事業を円滑に進めるため、適切な人員配置、担当係と個々の業務内容の明確化、責任体制の確立とともに職員間の協働と連携強化への取り組みを行います。

6. 教育・研究活動への取組み

本学の理念は、豊かな人間性と高度な専門性で地域に貢献するであり、教育理念は、「Identity（人・看護職としての倫理と品格）」、「Knowledge（専門的知識・技術、倫理的思考力）」、「Community（地域社会に貢献できる実践力）」の3つを育むことでもあります。また、【研・伸】（自己を研ぎ、自らの力を伸ばす）の精神を涵養し、卒業後も生涯にわたって学ぶことにより、社会情勢の変化に応じて看護専門職の役割を果たし、地域で活躍できる人材を養成することにあります。

この教育理念を達成するために、本学が求める学生は、自ら考え行動しようとする学習意欲の高い学生であり、人々の健康と生活の質（QOL）の向上に強い関心と看護への目的意識を持ち、自ら健康管理をしようと努力する「非喫煙者」としています。

(1) 入学試験への取組み

高等学校で習得した基礎学力及び基礎知識を総合的に評価し、入学者を選抜するために、学校推薦型選抜（指定校・専願・併願）、一般選抜、大学入学共通テストプラス選抜及び大学入学共通テスト利用選抜を実施します。さらに、3年次編入学選抜、大学入学資格を得てから3年間の社会人経験を有する受験者を対象とした社会人等特別選抜を実施し、多様な受験者に門戸を開きます。

また、令和5年度開設の大学院看護学研究科において、地域に根ざした専門性の高い看護職の育成を目指し、大学院学生選抜を実施します。

令和3年度から導入したWEB出願システム及びWEB合否確認システムにより、受験者の利便性の向上を図るとともに、入試業務の更なる効率化に取り組みます。

新学習指導要領に対応した令和7年度選抜に向けて、思考力・判断力・表現力を中心に評価できるよう、選抜内容及び評価手法の見直しに取り組みます。

(2) 教育への取組み

教育への取組みにおいては、教員と学生の双方向授業を展開するために、少人数の学生への教育形態を重視した連携科目群にゼミナール科目を配置しています。平成29年度から、少人数の学生を担当するアドバイザー制を導入して、学生の生活や学習への個別支援や集団指導を実施してきました。また、1年次から4年次までの国家試験対策プログラムを作成してきました。さらに、学生の自己学習力を強化する取り組みとして、実習室を開放して自主的な学習を支援する「看護技術アワー」等の設定、大学での学修課題を持つ学生への個人面談や三者面談、保護者懇談会等の取り組みを実施してきました。令和5年度も引き続き、これらの支援を実施していきます。

(3) 学生支援への取組み

これまで、経済的に困難な学生への支援とともに優秀な学生を確保する目的で、勤労奨学生制度、成績優秀者への学費減免制度、各種奨学金取得支援を実施してきました。

さらに、令和2年4月1日から施行されている「高等教育の修学支援新制度」による高等教

育の無償化の取り組みを引き続き行います。

また、学生の意見を取り上げるシステム、学生からの「意見箱」により、要望を受けて、学生支援体制の向上を図ります。

就職支援のためキャリアサポート委員会を設置しましたが、令和5年度も引き続き支援していきます。

(4) 教員の教育研究機能の向上に向けた取り組み

科学研究費等の競争的外部資金の獲得に向けた支援を行い、教員の研究活動を推進してきました。令和5年度も引き続き、個人研究費に加えて競争的外部資金獲得を目指して教員の科学研究費補助金や外部研究助成への申請を奨励し、支援していきます。

(5) 助産師課程への取り組み

平成30年度から、助産師課程を希望する学生への説明会の開催と助産師を希望する学生に対する選抜試験を行っています。例年、助産師希望の学生は十数名おり、令和5年度も引き続き、説明会及び選抜試験を実施して行きます。

また、令和6年度入学生から、助産師課程の定員を5名から6名へ増員するため、文部科学省へ変更承認申請を行います。

(6) 大学院への取り組み

令和5年4月に設置した大学院看護学研究科では、21世紀の我が国における多様化する医療ニーズに対応できる人材として、医療に関する深い洞察及び看護の倫理観を備え、広い視野と深い人間理解に基づき、保健・医療等に関する幅広い知識と看護実践力を身に付け、研究・教育能力を有し、地域の看護学の発展に寄与することのできる高度な看護実践者を育成します。

7. 学生募集への取り組み

入学定員の安定確保及び入学者の学力レベル向上のため、志願者数の増加を図ります。

志願者増加のための広報活動としては、大学の知名度アップ、一宮市内はもとより、西尾張、名古屋市を重点地域として、岐阜市内、さらに、西三河、知多方面も強化していきます。具体的には、「高校訪問」を計画的に進めることや、オープンキャンパスにおいて在学生の協力を得て、受験生へ本学の魅力を伝えていきます。

本学の特色である社会医療法人大雄会での実習受入れ及び大学4年間で看護師と助産師の国家試験資格が同時に取得できることを県内はもとより数多くある看護系大学の中から、本学が受験生から選ばれる大学となるように、広報活動の充実を図ります。具体的には、多くの高校生が閲覧しているSNSを利用し、講義内容及び学生生活の様子等を情報発信していきます。

指定校については、開学から令和5年度までの入試結果及び入学者の成績結果により、対象高校の見直しを行い学生確保に努めます。

8. 卒業生及び保護者との連携

後援会総会を5月に開催するとともに、同日に、保護者向けガイダンスを開催し、教務関係、学生生活関連、国家試験対策及びキャリア支援の説明を行う予定です。

また、愛知きわみ看護短期大学及び一宮研伸大学卒業生で組織する研伸学園同窓会について、会員相互の親睦を図り、看護職の研鑽に努めるとともに、母校の発展に寄与するとの目的を達成するため、活動していきます。

9. 地域社会との連携

地域社会が求める質の高い看護を恒常的に地域住民に提供していくための諸活動を行うことを目的として、令和3年6月1日に一宮研伸大学附属看護地域創成研修センターを設置しました。

本学の地域貢献は、地元の医療機関等に人材を輩出するのみではなく、地域住民の健康と健康な生活づくりに参画することでありますが、センターの活動は緒に就いたところであり、健康教育や在宅看護の講習会等地域住民が大学を利用して学ぶ機会の積極的な提供や、地域の医療機関等との連携による看護職の継続教育等、関係機関や地域住民との連携を強化し、更なる地域貢献活動を進めていきます。

また、令和4年度に構築したボランティアの登録システムについて、引き続き登録の促進を図るとともに、登録しているが未活動である学生がいることから、全学年に向けてボランティア講座を開催し関心を高めることとします。

さらに、本学は、一宮市が実施している「一宮市SDGsパートナー制度」において、いち早く登録認定され、一宮障害者自立支援協議会、訪問看護ステーション、NPO、地域住民組織等に対し、地元の障害者支援、在宅ケア児への支援、こども食堂・食品ロスへの活動、地域の健康活動であるウォーキング大会への参加等のボランティア活動を通じて、SDGsのゴールである「すべての人に健康と福祉を」、「住み続けられるまちづくりを」、「パートナーシップで目標を達成しよう」に引き続き取り組んでいきます。

10. 財務

- ・学園運営の基盤となる入学者を確実に確保し、在学生の退学・休学等を減少させ、財政の安定化を図ります。
- ・人件費率の低減を含めた経費の効率的支出を周知し、事業活動収支の安定を目指します。
- ・教育経費及び管理経費の見直しを行い、全ての教職員一丸となって経費削減に取り組めます。
- ・平成27年度から実施している、特定公益増進法人による寄付金及び受配者指定寄付金の制度によって、これまで多額の寄付金の受け入れを行いました。引き続き、計画的な寄付金の受け入れを行います。

11. 令和5年度の主な学年歴

4月 4日 (火)	入学式
5月 8日 (月)	領域実習開始
5月20日 (土)	保護者ガイダンス

5月27日(土)	大学院入試説明会
6月24日(土)	オープンキャンパス
7月18日(火)	ホームカミングデイ(仮)
7月22日(土)	オープンキャンパス
8月6日(日)	オープンキャンパス
8月23日(水)	学内合同病院説明会(仮)
8月27日(日)	オープンキャンパス
10月15日(日)	公開講座
10月21日(土)	学園祭(研伸祭)
12月1日(日)	創立記念日
1月中旬	Decision Day
3月13日(水)	学位授与式